

【毛利台小学校】説明会における質問・意見等の概要

1 参加人数

日にち	会場	時間	参加人数
令和4年11月26日（土）	毛利台小学校体育館	10時～	30人
		14時～	26人
		17時～	0人
		合計	56人

2 意見提出用紙による意見等提出件数

提出件数	9件
------	----

3 質問・意見の概要

○…質問 ●…意見・要望 △…説明会后、意見提出用紙等で提出された質問等

→…質問に対する回答

※同趣旨の質問や意見については、とりまとめて記載しています。

※「質問」については、市の回答を併せて記載しています。「意見・要望」及び「説明会后、意見提出用紙等で提出された質問等」については、今後の取組の参考とさせていただき、市の回答は記載していません。

【質問】

（取組の考え方・進め方・スケジュール）

- 小規模校の課題は分かったが、大規模校の児童・生徒数を平準化するため、通学区域を見直すという考え方はあるか。
- 毎年実施している児童・生徒数の推計値の見込みでは、比較的大規模な学校でも、9年後には人数が減少する見込みとなっていますので、現状では、そのような方策を講じる必要性はないものと考えています。
ただし、将来的に大規模な学校の児童・生徒数が増加する可能性もあり、その場合には何らかの方策を講じる必要があると考えます。通学区域の変更は、保護者や地域の方に大きな影響を及ぼすことから、学校規模の偏りが大きくない場合については、小規模特認校制度などの取組によって、学校規模の適正化を図っていきたいと考えています。
- 今後、少子高齢化が更に進んでいくことが想定されるため、予測していたより人口が減少してしまう場合、現在進めている計画を変更したり、見直したり

することは考えているか。

→ 現在の取組は、およそ 10 年後を見据えて進めていますので、まずは現状を踏まえて、対象校について方策を実施していく考えです。ただし、毎年実施している児童・生徒数の推計値により、見込みよりも児童・生徒数が減少してしまう場合は、スケジュールを前倒して実施するなどの検討も必要だと考えます。しかし、方策の実施時期については、保護者の方の御意見や、具体的な進め方の検討のために設置させていただく各地域検討組織での検討などを踏まえ、しっかりと準備期間を設けた上で、実施していきたいと考えています。

○ 今後、国の学級編制の基準が、1 学級当たり 25 人や 30 人などの少人数になった場合、現在の計画を見直すのか。

→ 国の基準が変わる場合や、社会環境が大きく変化した場合など、現在の方針の前提となる内容が大幅に変わる場合については、現在の方針自体を見直す必要があるものと考えています。また、その場合については計画も改めて検討する必要があるものと認識しています。

○ 小規模特認校制度は、どのような制度か。また、中学校でも実施しているか。

→ 小規模特認校制度は、厚木市だけでなく、他の自治体でも数多く実施されている方策です。厚木市では、現在、玉川小学校で実施しており、中学校では実施事例はありません。

小規模特認校制度は、特色ある教育を行っている小規模な学校について、通学区域に関わらず市内のどこからでも通学を認めることで、学校規模の適正化を図っていく方策です。玉川小学校では、玉川地域の豊かな自然をいかした農作業体験や、地域の伝統芸能であるせんみ風づくりなどを実施しています。

○ 令和 9 年度を目途に今後のスケジュールを立てているが、その期間で、地域住民や保護者の声を聞く機会がどれくらい確保されているのか。

→ 今回の取組は、市の考えが児童・生徒や未就学児の保護者、地域の方々のお考えと大きく乖離している状況では、取組自体が進められないと認識しています。本日の説明会、今後実施予定のアンケート調査や意見交換会などを通じて、皆様のお考えを十分にお伺いしたいと考えています。また、その後も、各地域に検討組織を設けさせていただき、そこでの御意見を踏まえ計画を策定してまいります。市と保護者や地域の方のお考えが合った形で取組が進められるよう取り組んでいきます。

○ 仮に森の里中学校と玉川中学校を統合する場合、学校のキャパシティとい

う面では、どちらの学校を存続させることになるのか。

→ 現状では何も決まっていますが、仮に、令和9年度に森の里中学校と玉川中学校を統合すると仮定した場合、生徒数は405人程度、学級数は12学級程度となる見込みです。その場合、普通教室として使用できる教室数は、森の里中学校は14教室、玉川中学校は16教室の見込みとなっていますので、統合後の学級数が12学級程度であれば、どちらの学校であっても現状の施設で利用可能です。

○ 毛利台小学校の卒業生は、玉川中学校に進学すると思うが、南毛利中学校を選択することもできるのか。

→ 毛利台小学校の通学区域にお住まいの方は、原則として、住所地に基づく就学指定校である玉川中学校に進学していただくことになります。なお、本市では中学校選択制という制度を導入しております。この制度では、お住まいの住所地の通学区域に隣接する通学区域の学校であれば、その学校を選択できる制度がありますので、この制度を活用することで南毛利中学校に進学することも可能です。

○ 南毛利小学校の卒業生は、南毛利中学校に進学することになるが、今後、玉川中学校に進学するように通学区域を変更する可能性はあるか。

→ 現時点では、通学区域を変更する考えはありません。なお、南毛利中学校についても推計では、令和12年度には現在と比べて生徒数は減少する見込みとなっています。

（教育環境）

○ 子どもたちの成長にとって、部活動は重要な役割を果たしているが、今後、子どもの人数が減少していく中で、部活動の在り方についての考えがあれば教えてほしい。

→ 厚木市の中学校の部活動では、現在、部活動指導員や部活動指導協力者による人的な支援を行っているところです。また、文部科学省からは、教職員の負担軽減の一環として、令和7年度を目途に部活動の地域移行を進めるようにという考え方が打ち出されています。こうした国の考え方を踏まえ、今後見込まれる生徒数の減少や、教職員の負担軽減という課題に対応しながら、検討していきたいと考えています。

○ 小規模な学校の課題として、学校行事に対する教職員1人当たりの負担が大きくなることが考えられるが、課題を解消するために、統廃合という方策で

はなく、入学式や運動会などの大規模な行事は近くの学校と合同で行うなどの取組を進め、小規模な学校のデメリットを小さくすることで、学校を維持していく方法はいかがか。

→ 御意見のとおり、そのような方策も考え方の一つであると考えます。また、今回お示ししている適正規模の方策も、この方策を実施すれば全ての課題が解決するというものではないことも認識しています。現在の市の考え方としては、学校の統廃合も含めた方策をお示ししていますが、今後実施するアンケート調査や意見交換会を通じて、皆様の御意見を伺った上で、それぞれの地域にとって望ましい学校の在り方を検討していきたいと考えています。

【意見】

（教育環境）

- 中学校でも特徴的な教育を行っている学校があるので、子どもたちに様々な選択肢を持たせてあげるという意味で、中学校でも小規模特認校制度を実施してほしい。
- 進学する中学校により、部活動の種類が限定されてしまうことが無いように、配慮してほしい。

（その他）

- 中学校選択制についてこの説明会で初めて知った。進学先の中学校を検討することができるので、もっと早い段階で制度の周知を図ってほしい。

【意見提出用紙による意見等】

（取組の考え方・進め方・スケジュール）

- △ なぜ学校の適正規模・適正配置に取り組むのか。厚木市の児童・生徒数の減少、校舎の老朽化、教職員の多忙化を理由に挙げているが、国の方針との関連の説明がない。国の方向性を説明の中で明らかにしてほしい。
- △ 玉川中学校の統廃合が検討されているとのことだが、統廃合せず予防策をしながら、統廃合をしない方向での検討をしてほしい。もともと毛利台小学校→玉川中学校での進学を考えていたので、統廃合を行うと通学などが心配である。

（教育環境）

- △ 森の里や玉川は地域の特性があるので、小規模特認校制度は良いのではな

いか。

△ 小規模特認校を中学校でも指定して、教育を受ける環境の選択肢を増やせば良いと思う。規模を合わせるだけが正しいとは思わない。

△ 適正規模、適正配置の取組も分かるが、人が人の相手をする以上、先生の指導レベルや、生徒の状況にも個人差があると思う。

そのため「数」だけ調整しても目に見えない部分が多く「効果的に良い教育」に繋がるとは思えないし、根本的な解決には至らないと思う。

そもそも、人口減少は予知できていたことで、この状況に陥る事も当然予測できた事である。それで、今更取組を始めるのは、市政の計画性がずさんだったのではないか。

今の子どもたちにその負債を負わせることも失礼なので、前向きな意見を出したい。現状で、小学校でスポーツを一生懸命やっていた子どもたちが「通う中学校にその部活がない」という理由で、スポーツ種目を変更したり、辞めてしまったりする子どもたちがたくさんいる現実を市は認知しているか。「均一」に授業を受ける権利は当然あるが、全校均一を目指すことで部活も制限され、先生も多忙になる現状では、先生も子どもも可哀想である。そこで逆に学校ごとに「特色」をつける発想はどうか。通学区域を撤廃し、例えば、玉川中学校は野球部に優秀なコーチを外注して野球好きな生徒が集まりやすいようにする。森の里中学校はテニス部に特化するなど、全国の中学校にある種目などを基本に、中学校のグラウンド、施設、周囲環境を考慮した上で選定して特任コーチを配置する。また、グラウンドの広さが制限されやすい市街地の中学校なら、吹奏楽などの文化系に力を入れるなども考えられる。スポーツも文化系もオール厚木であればそれなりのレベルに達するだろうし、レベルが高くなれば指導も子どももやり甲斐が出て、双方のモチベーションも上がりやすい。特に中学生は良い指導者に恵まれれば、スポーツも感性も最も伸びやすい年代であると思う。

また、過疎化人口減少で生徒がない地域は廃校にするべきだとも思う。バスを無料または、送迎してあげれば済む話である。前述のようにその責任は市政の計画性である。

これからの子どもたちには、その場に留めようとする内向的な政策よりも、興味のあることに打ち込める制度を整えて、それを支える環境を整備する方が、未来的に明るくなるのではと感じている。

(通学関係)

△ 説明資料 16 ページの通学負担軽減策の方策で、通学路の整備はなかったが、検討しないのか。子どもが歩くには交通量が多かったり、道が狭かったりする通学路は不安になる。スクールバスも狭い道を通るといつか事故が起こるのではないかと心配してしまう。

△ 予算の都合はあると思うが、スクールバスの導入は検討してほしい。

メリットとしては、

・低学年に限らず、重いランドセルや部活動の道具などを持ちながら、3 km・45 分（往復 6 km・90 分）は、このスピード感が求められる時代に子どもたちの時間がもったいない。

・不審者や交通事故など、通学路の安全を考えるとメリットがある。

デメリットとしては

・帰宅・登校時間が制限される。

・コストが掛かる。

是非、デメリットの改善も考えつつ、実現してほしい。

△ 中学生の自転車通学は認めても良いかもしれない。徒歩 60 分は大変である。

（その他）

△ 隣接する中学校に通学できる制度があるのを知ることできて良かった。今後、小学校も通学区域に関係なく、通学できるようになるのであれば、小・中学校のオープンキャンパスのようなものがあれば良いと思った。その際には、施設の老朽化の状況等の具合も見られたら良いと思う。